

## 連 載



### ◇横田町の概要

横田町は、島根県南東部、中国山地のほぼ中央部に位置する山間の町である。町の南北には、JR木次線が縦断する。県庁所在地の松江市からは、山陰本線の幡生方面に乗りし、途中の穴道で木次線に乗り換え、約二時間を要する。町の南には、高低差一七〇〇mの「二段式スイッチバック」と銘水「延命水」の湧き出ることと名高い、JR出雲坂根駅が設置されている。また、同駅付近の国道二三四号線上には、「奥出雲おろちループ橋」が架けられている。本町

あのマチ・地域おこし活躍中  
このムラ

No.10

## 島根県仁多郡横田町の事例

### 農業公社による地域農業振興

は、このスイッチバックとループ橋に象徴されるように、相当急峻な山に囲まれているのである。

本町の面積は一八九㎢で、うち八五％が山林原野となっている。人口は、九五年四月現在、八、五六一人となっており、他の多くの山間地同様、減少に歯止めがかかっていない（八五年は九、〇一五人）。こうしたことから、本町は過疎地域の指定を受けている。

町の基幹産業は農業で、基幹部門は水稲と肉牛（和牛）である。特に肉牛は、中世における役牛生産以来の伝統を持ち、全国和牛能力共進会などで毎年高い評価を受けている。また、生産される牛肉は、「横田牛」と銘打ったブランド

品として出荷される。農業以外では、かつて繁栄していた「たたら製鉄」の技術による「刀剣」、全国生産量の七〇％以上を占める「雲州そろばん」などで知名度が高い。

### ◇横田町農業の特徴

水稲と肉牛を基幹とする横田町農業の最大の特徴は、経営規模が零細なことである。九五年センサスによると、経営耕地面積は一、三七六畝（うち水田一、〇三〇畝）、農家戸数は一、三三三戸であるから、一戸当たりの経営耕地面積は一・〇四畝に過ぎないのである。しかも、山間地に位置するため、圃場は必然的に狭隘なものが多数



▶ 神話とたたらの里、横田町

を占めることになる。

町では、こうした点を克服し、農家の所得向上をはかるため、一九七六年、国営農地開発事業を導入した。当事業は九五年まで実施され、これにより三七〇畝もの畑地が造成された。町、農協などの関係諸機関は、この造成畑を基盤に、酪農、野菜、果樹、葉タバコなどの振興を指すとした。

ところが、事業の進捗と同時に担い手農家の高齢化が進行した。

つまり、規模の零細性を克服するために畑地を造成したものの、それを引き受けるべき農家の労働力が脆弱化してしまっただのである。結果として、造成畑の生産機能は著しく低下した。町は、こうした事態に直面し、なんらかの対応策を打ち出さなければならなくなった。そこで検討されたのが、農業サービス機能を提供する農家支援組織の設置であった。

◀横田町農業振興センター

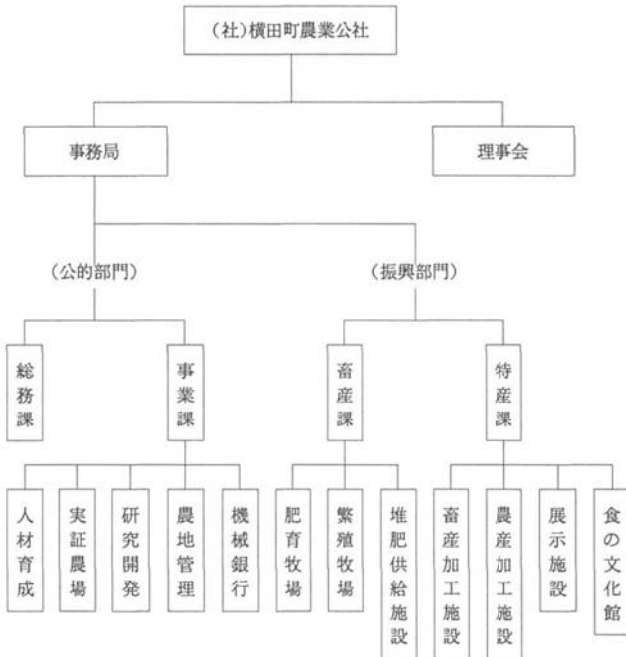


◇横田町農業公社の設立

こつした経緯により、一九八九年、造成畑の生産支援を主目的とした社団法人横田町農業公社が設立された。設立にあたり、当公社は、町、雲南農協、同農協生産組合の出資に基づく第三セクター形態で運営されることとなった。現在、資本金は八、四三〇万円で、町が五〇％、雲南農協が四九％、同農協生産組合が一％それぞれ出資している。

第三セクターとして設立された理由は、農協が採算制に乏しい農家支援事業の主体となることを回避したためである。当初、町は、「農業サービス機能は農協が果たすべき」と考え、横田町農協（当時）に農家支援組織を担うよう要請した。ところが、経済事業体である農協は、そのような採算事業の導入に応じることはできなかった。それゆえに、本町における農家支援組織は、農協主体とはならず、町を中心とした第三セクターで運営されることになったのである。

図1 (社)横田町農業公社の機構図



注)：横田町農業公社提供資料とヒアリング調査をもとに作成。

ある。また、当公社は、民法34条に基づく公益法人の社団法人として運営されている。公益法人としての運営は、税制対策、ならびに機械、施設などの町有資産を管理するためである。また、社団法人としての町内の農家の民意を反映させるためである。社団法人であるならば、法人の最高意思決定機関として総会の開催が義務づけられ（財団法人にはこの義務はない）、出資者である社員には総会議決権が与えられる。そこで、町内農家が構成される農協生産組合を公社の社員とし、彼等が公社の業務執行に関わることを可能にしているのである。

### ◇横田町農業公社の事業

当公社で取り組まれる事業は、設立の動機となった造成畑の管理だけにとまらぬ。図1の機構図に示したように、当公社では、2部門4課体制にて様々な事業に取り組んでいる。代表的な事業について、各セクションごとに、簡単にみていこう。

事業課では、「農地管理」「人材育成」などを実施している。「農地管理」は、件の造成畑を管理する事業である。ここでは、現在一名のオペレータが雇用され、毎年一〇〇畝程度の作業をコンスタントに請け負っている。ちなみに一九九五年の実績は、保全管理が三〇畝、作業受託が九三、七畝であった。次の「人材育成」については、後述したい。

畜産課では、「繁殖牧場」「肥育牧場」「堆肥供給施設」を運営している。前者の「牧場」は、言うまでもなく地域内の肉牛振興を目的としており、現在、約三五頭の繁殖牛、約二五〇頭の肥育牛が飼養

されている。「堆肥供給施設」は、これら牧場から収集したふんを堆肥化し、町内農家に販売するため設置された。そもそもこの施設は、生産機能の低下した造成畑の地力維持・向上を目的としており、設置当初から「農地の管理」と密接なつながりを持つている。

特産課では、地場産の農畜産物を「畜産加工施設」「農産加工施設」にて製造し、これら食材を「展示施設」に陳列、あるいは「食の文化館・ヒオニ（Hillストラン）と食材販売施設」にて消費者に販売している。なお、このセクションで実施される振興部門は、経営困難な初期段階のみ公社の枠内に位置づけられ支援を受けるが、経営が軌道に乗ると、すなわち公的支援の必要性が希薄になると、公社から分離され独立していく。たとえば、かつて公社で取り組まれていた「キノコ生産部門」は、現在「奥出雲サンマッシュ」という有限会社となっている。

ところで、これら様々な事業の中で注目に値するのは、事業課の「人材育成」の一環である「農業

者インターン制度」である。当公社は、本制度の確立にあたり、一九九三年に農地保有合理化法人の資格を取得した。そして、一九九四年より、図2にみるような、農地保有合理化事業を活用したインターン制度を実施している。本制度は、当公社および農地保有合理化事業を開発公社が集積した農地を研修農場（名称は奥出雲健康村総合農

図2 (社)横田町農業公社の「農業者インターン制度」



注）：横田町農業公社提供資料とヒアリング調査をもとに作成。



◀ 食の文化館 ビオニ

場)として整備し、そこで地域農業の新たな担い手を育成しようというものである。ここでは、現在、二十才から三六才までの七名のインターン生が研修中で、うち一名が二六才の女性、四名が町外からの新規参入者(四名の研修前の居住地は、東京都、大阪府、広島県、県内浜田市)となっている。インターン生は、まず研修前に一百万円の準備金を用意し、農場にて二

年以上に及ぶ様々な研修を受ける。この間、月十五万円の研修費が支給され、町営住宅が無償で貸与される。そして、研修終了時に農場の農地が分譲され、用意した三百万円の準備金を原資に農業生産法人を設立し、公社から独立することになっている。なお、法人としての独立は、「家族経営の範疇では近代的な農業を実践することは難しい」という当公社の常務理事の持論を反映したことに起因する。さて、ここで当公社の経営状況について簡単にみておこう。一九九五年度における公社の収支は、収入が五億九、一〇二万円、支出が五億三、〇九七万円で、五、二九四万円の黒字となっている。ところが、造成畑の管理、インターン制度などの公的部門に限れば、事業収入だけでは採算がとれる状況にはない(事業収入一億七、二五万円、支出一億七、一三五万円)。つまり、農業サービス機能の提供は、まことに採算制に乏しく、町からの補助を受けざるをえない状況に置かれているのである。とはいえ、当公社は、「農業者インタ

ーン制度」に代表されるように、次世代をも視野に入れた様々な町の支援に係わる事業に取り組んでいる。こうした取り組みは、公共性の発揮へとつながり、公社への公的補助を可能にしているのである。

### 農業公社による地域農業振興のキーポイント

周知のように、中山間地域では、担い手脆弱化による地域資源の崩壊、それに伴う国土保全、食糧安保の危機が懸念されている。こうした危機への対応は、本来国が担うべきであろうが、そのための国の補償は、大変貧弱なものである。たとえば、EU諸国で見られるようなテカップリング(直接所得補償)政策は、わが国には存在しないのである。そこで、横田町の事例にみるような、地域レベルで農家を支援し、地域資源を維持するといった動きが出てくるのである。ところで、こうした条件不利な中山間地域における農家支援は、横田町の事例からも明らかかなように、極めて採算制に乏しく、大き

な財政負担を伴うものである。したがって、こうした地域レベルでの対応は、同じ悩みをかかえるすべての市町村にて容易く実現できるものとは到底考えられない。横田町の事例を素材に考えると、農業公社による地域振興の実現は、導入する自治体の財政基盤の確立のみならず、公的負担に対する地域住民の理解が大きな鍵を握っているといえよう。

付記・本稿は、(社)横田町農業公社常務理事・佐伯徳明氏からのヒアリング調査を参考として作成した。なお、(社)横田町農業公社については、本稿の他、佐伯徳明「農業公社を中心とする地域社会・農業の活性化―島根県横田町農業公社」『中山間地域における地域再編の課題―そのシステムか地域マネジメント』農政調査委員会一九九三年、小田切徳美「日本農業の中山間地帯問題」農林統計協会一九九三年、などもあわせて参照されたい。

レポーター  
専任研究員 井上 誠司